

重複障害

(3) 重複障害のある子供の実態把握と指導

① 重複障害のある子供の実態把握

重複障害のある子供の実態把握を行うに当たっては、その障害の状態が多岐にわたっていることから、多角的な視点から実態把握を行う必要があります。また、子供からの反応や変化が読み取りづらかったり、標準化された検査を用いることが難しかったりする場合もあり、実態把握に困難さを感じている教師は少なくありません。「子供は環境との相互作用の中で生活し、学んでいる」という視点をもって実態把握を行うことが必要です。

ア 実態把握の領域

重複障害のある子供の実態把握を行う際には、以下のような情報を収集します。

(ア) 医学的診断・所見と生育歴

医学的診断や所見、及び生育歴について、できるだけ正確な情報を得ることが必要です。例えば、病名が分かることによって、教育的なかわり方についての手がかりを得ることができ、さらに今後どのような留意点が出てきそうかを確認することができます。また、医学的な情報は、知的機能や感覚機能のアセスメントに当たって有用な情報になります。これまでの治療や療育の経過を把握しておくことはとても大切です。

(イ) 評価の領域

子供の状態に応じて、様々な領域において細やかな評価を行う必要があります。具体的には、呼吸や生活リズム、発作の状況等の健康面の領域、姿勢や粗大運動に関する領域、触覚・視覚・聴覚などの感覚に関する領域、手指の微細運動を含む知覚運動協応に関する領域、対人関係・情緒・コミュニケーションに関する領域などです。重度・重複障害のある子供の場合、視覚・聴覚等の感覚機能の評価が難しい場合があります。また、摂食の機能等の特定の領域について、より細やかな評価が必要となる場合もあります。必要に応じた専門家との連携や、日常生活や学習場面での細やかな行動観察が必要となります。

イ 実態把握の方法

実態把握の方法としては、標準化された発達検査等を用いる場合と行動観察や聞き取りなどによる場合があります。

(ア) 発達検査等の活用

標準化された発達検査等を用いると、発達のキーポイントとなる行動を概括的に把握す

ることが可能となります。また、発達の現況と、今まさに育ちつつある予測的な発達状態をとらえることができます。反面、このような多くの検査は障害のない子供の発達の順序性が基になっているため、これらの順序性や項目が、必ずしも重複障害のある子供の発達に即応していないこともあります。したがって、活用に当たっては、発達過程に個人差が大きいことを念頭に置く必要があります。また、それぞれの検査の特徴を理解し、調べたい目的と子供の実態に見合った検査を選択した上で、適切な実施と結果の解釈を行う必要があります。

(イ) 行動観察・聞き取りによる方法

重複障害のある子供の中には、標準化された検査では測定が難しい場合や検査が適切に実施できない場合があります。そのため、行動観察や聞き取りによる方法が重要となります。遊びや食事などの生活場面や学習場面において、子供の行動の観察を通して発達状況や獲得している行動の状況を把握します。自由な活動場面における様子を観察する方法もあれば、一定の条件下における様子を観察する方法もあります。感覚の使い方、人・物などへのかかわり方、コミュニケーションなど、観察する観点を明確にしたり、チェック表を用意したりするなど事前の準備をします。原則的には、次の3点について整理しておくことが大切です。

a) 子供が生活している場での様子を知ること

子供は、「慣れている場所で、なじみの人と、なじみの活動をする」ときに、もっている力を発揮することができます。様々な場面における観察から得られた情報について、複数の人で確認し合って、より客観性を高めることも大切です。重複障害のある子供の行動を理解する場合、その子供の行動を意味付けていくことが必要となってきます。日頃からその子供とかかわっている人から情報を得て行動の意味を解釈し、整理していくことが大切です。保護者への聞き取りをする中で、家庭生活の中で抱えている訴えや願いなどについても知ることができます。

b) 心理的側面について把握すること

「子供が人との基本的な信頼関係を築くことができているか」という視点を取り入れることは、子供の心理的な安定を見る上で重要なポイントです。また、どういったことが好きか、あるいは嫌いかを観察することも大切です。さらに、子供の得意なことややりたいたいことを把握しておくこと、学習を支援する際の動機付けに役立ちます。

c) コミュニケーションの状態を知ること

コミュニケーションは、すべての教育の基礎となります。重複障害のある子供においては、言語の理解はできても表出が未熟な場合が多く観察されます。また、言語を理解しているのではなく、相手の声の調子や状況の手がかりで判断している場合もあります。そのため、子供とのかかわりの中で、一人一人の子供に適した発信方法と、子供が確実に分かる受信方法を確認することが大切です。子供の発信は、初期の段階では、声や表情から伺うことができる情動表出に周りの大人が意味付けすることから始まります。それが喃語等

を用いた音声表現に進んでいき、さらには音声言語へと展開する場合があります。身体運動を使った発信については、人に対して、あるいは要求対象への直接的行動による表現から、指さし行動や身振り、さらには手話や指文字等へと展開する場合があります。

表Ⅱ－6－1、及び表Ⅱ－6－2は、子供のコミュニケーション方法（受信・発信）の発達的变化を示したものです。子供のコミュニケーションの状態を、受信と発信に分けてよく観察し、日常生活のどのような場面でどのような感覚を用いた受信・発信を行っているかを整理することが大切です。そうすることで、子供にとって使いやすいコミュニケーション手段を検討できます。

実態把握に当たっては、教師側の子供を理解しようとする意識や気付きが大きな影響を及ぼします。こうした行動観察を行うことにより、重複障害のある子供の今もっている力は何か、どういった状況の中でその力を十分に発揮できるかなどを把握することが大切です。

② 重複障害のある子供の指導の内容と方法

重複障害のある子供の障害の状態や程度は一人一人異なります。重複障害のある子供の指導の内容や方法については、当該の単一障害の指導内容や方法（例えば、視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、病弱教育等）がある程度の参考になります。しかし、重度の知的障害を伴う重複障害がある場合、及び障害の組み合わせや状態によっては、個々に特有のニーズに応じた指導の内容と方法を検討することが必要となります。ここでは、重複障害のある子供のうち、特に、自立活動を主とする教育課程で学んでいる場合の指導の内容と方法について述べます。

重複障害者のうち、障害の状態により特に必要がある場合には、自立活動を主として指導を行うことができるとされています。しかし、実際の教育の現場では、比較的「重い障害がある」といわれる子供について、個々の指導内容をいかに設定するか、またどのような方法で指導を行うかについて困惑しているという報告が聞かれます。このような子供の場合、一般的な発達の順序性の観点や、障害の克服といった観点のみでは、教育的な課題を設定することが難しい場合が多く見られます。このような手厚い支援を必要としている子供の指導の内容や方法を検討するに当たっての観点を示します。

ア 重複障害のある子供の教育目標と教育内容の設定に当たって

障害のある子供への教育的なかかわりがどのような理念に基づいて行われるかは、時代とともに変化しています。ここでは自立活動の基盤となっている「自立」についての考え方、手厚い支援を必要としている子供の教育目標と内容の設定の観点について述べます。

(ア) 「自立」の考え方

平成11年の学習指導要領改訂において、従来の「養護・訓練」は、自立を目指した主体的活動を一層推進する観点から目標や内容の見直しが行われ、名称が「自立活動」と

改められました。自立とは、「児童生徒がそれぞれの障害の状態や発達段階等に応じて、主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとすることを意味している」と解説されています。ここでは、自立活動が、児童生徒の「主体的な活動」であることが明確にうたわれています。飯野（2005）は、自立について「種々の困難等を自己理解し、個人レベルで工夫や努力をしても解決できないときは、自分に必要な支援を自分で選択し、決定すること」と広くとらえています。さらに、このような自立を可能にするためには、支援する側も子供の主体性による自己選択、自己決定を尊重し、適時に適切な支援をすることが重要であると述べています。子供の主体性、能動性を引き出すための「人」、「もの」、「場面」を含めた環境づくりは、この教育において重要です。

（イ）手厚い支援を必要としている子供の教育目標と内容の設定の観点

従来の教育実践では、「現段階の子供の能力をいかにして伸長していくか」という発想が多くを占めていました。しかし、近年、ICF（国際生活機能分類）の活用やキャリア教育の考え方が普及し、「子供が今ある力を使いながらこの活動に参加するにはどのような工夫があるか」や「将来の生活を見据えた上で今どのような力を付けたいか」といった視点からの、具体的な目標をもった教育的支援が行われるようになりました。障害の重い子供は、「手厚い支援があることによって初めて自立が可能になる子供」であるともいえます。その子供と家族のQOL（生活の質）の視点から教育目標や内容を設定する視点が大切になってきます。このような視点から検討する教育目標や内容は、学校の中だけで完結するものではなく、家庭や地域生活と密接に結びつくものとなります。さらに、手厚い支援を必要としている子供には多くの専門職がかかわる場合が多いです。本人や保護者の願う生活の実現を目指して、目標や内容についてチームで検討し、それぞれの立場からの支援を連携させる、という視点も重要です。

このように、子供にとって「何ができないか」ではなく、「今、できること」に焦点を当て、物理的、社会的、教育的な面からチームで適切な指導や支援を行うことによって、子供のQOLを高め、現在と将来の社会的参加を促していくという視点は、重複障害のある子供に限らず、あらゆる教育的ニーズのある子供の教育の視点として取り上げていく必要があります。

イ 自立活動の内容

自立活動の内容は、六つの区分と26項目で示されています。

（ア）健康の保持

重複障害のある子供の多くは健康状態の維持、改善に関連する課題をもっています。すなわち、生活リズムを身に付けたり、食事や排泄などの生活習慣を形成したり、感染予防など健康な生活環境の形成を図ったりすることなどです。

（イ）心理的な安定

知的障害や感覚障害、肢体不自由を伴う重複障害のある子供の場合、情緒の安定を図る

ことや、状況の変化を理解して適切に対応することなどが課題になる場合があります。

(ウ) 人間関係の形成

コミュニケーションと深くかかわりながら、他者とのかかわりの基礎に関すること、他者の意図や感情の理解に関すること、自己の理解と行動の調整に関することは、重複障害のある多くの子供にとって課題です。他者とのかかわりの基礎の上に、集団への参加の基礎が形成されます。

(エ) 環境の把握

視覚や聴覚などの感覚障害を併せ有する重複障害のある子供については、保有する感覚の活用に関することや、感覚の補助及び代行手段の活用に関することが大きな課題になります。また、認知や行動の手がかりとなる概念の形成に関することは、重複障害のある多くの子供にとって課題です。

(オ) 身体の動き

肢体不自由を伴う重複障害のある子供においては、姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること、日常生活に必要な基本動作に関すること、身体の移動能力に関することなどの課題があります。

(カ) コミュニケーション

コミュニケーションは、人とのかかわりや生活、学習を進める上での基盤となります。重複障害のある子供については、重度の知的障害や肢体不自由があるために発信が弱く子供の意図が周囲の人に伝わりにくかったり、感覚障害を併せ有するために意図的な介入なしでは人とのやり取りが成立しにくかったりなど、多くのコミュニケーション障害の状況が考えられます。子供一人一人にふさわしい手段を用いて意思のやり取りが行えるようにすることが、重要な課題です。

ウ 自立活動の内容の設定と指導の方法

自立活動の指導に当たっては、実態把握を踏まえて、子供一人一人の指導の目標及び指導計画を明確にし、個別の指導計画を作成します。特に、自立活動を主として指導を行う重複障害のある子供については、「全人的な発達を促すために必要な基本的な指導内容を、個々の児童又は生徒の実態に応じて設定し、系統的な指導が展開できるようにする」とされており、系統的な指導のためには個別の指導計画は重要です。その際、上記の自立活動の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて、子供の生活や学習場面における具体的な指導内容を設定します。

小・中学部及び高等部学習指導要領では、指導内容を設定するに当たって、以下の点を考慮することとされています。

(ア) 児童生徒が興味をもって主体的に取り組み、成就感を味わうとともに自己を肯定的にとらえることができる指導内容を取り上げること

(イ) 児童生徒が、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲を

高めることができるような指導内容を重点的に取り上げること

(ウ) 個々の児童生徒の発達の進んでいる側面をさらに伸ばすことによって、遅れている側面を補うことができるような指導内容も取り上げること

(エ) 個々の児童生徒が、活動しやすいように自ら環境を整えたり、必要に応じて周囲の人に支援を求めたりすることができるような指導内容も計画的に取り上げること

これらの事項は、先に「ア 重複障害のある子供の教育目標と教育内容の設定に当たって」で述べた観点とも関連しているといえます。すなわち、子供の主体性による自己選択・自己決定の尊重とそれを引き出すための環境設定を重視すること、子供にとって「何ができないか」ではなく「今、できること」に焦点を当て子供の活動や参加を促すこと、現在と将来の家庭・地域での生活を視野に入れ QOL を高めること、などを意識した取組が重要です。

エ 体調の変わりやすい子供の目標設定と内容

各授業等の目標や内容は、その学習集団にいる子供たちの体調が安定しているときを想定して組み立てられています。しかし、特に重度・重複障害のある子供たちの中には、体調が変動する子供が少なくありません。そのため、指導案に沿った活動ができなくなる場合が生じます。

例えば、子供によっては、てんかんの発作があったり、気温や湿度の変化に順応できないために、急に体調が落ち込んだり、活動レベルが低下したりしてしまふことがあります。

体調の変動のサイクルは、1日の中で変動する子供、1週間単位で変動する子供、1年のある季節に体調が悪くなる子供など、子供によって様々です。また、体調の悪い状態から回復して、再び元気な状態になるのにどれくらい時間がかかるのかにも大きな個人差があります。こうした子供の教育では、日頃から彼らの表情やバイタルサイン（体温、脈拍、呼吸、血圧）を通して、体調の変化を把握できるようにするとともに、その時々の子供の体調に連動した教育的支援を行うことが必要となります。このようにその時々の子供の体調によって、柔軟にそして的確に活動の目標を調整していくことが大切です。

図Ⅱ－6－1 は、重複障害のある子供の体調に連動した望ましい活動の目標と教育的支援の方法を図式化したものです（中澤，2006）。

この図の中で注目したいのは、子供にとっての「なじみの楽しみ」や「生活活動」の重要性です。毎日決まったやり方で行われる朝の会や、普段から行っている好きな音楽を選んで聞く活動などは、多くの子供にとって分かりやすく安心できる活動です。子供が理解できる方法で予告を行うことでさらに見通しがもちやすくなり、子供から主体的に活動に取り組むことが可能になります。また、子供が選択できる要素を用意することで、子供自身が自分で環境をコントロールしているという意識や自己肯定感をもちやすくなります。朝、体調が悪いとはいえないまでも少し機嫌が悪かった子供が、いつもの朝の歌が聞こえ

てくると機嫌を直して歌に聞き入るという場面に出会うことがあります。このように、「なじみの楽しみ」や「生活活動」に見られる見通しのある活動環境は、体調的に「調整」の段階にいる子供の自己統制を助ける働きももっています。

コミュニケーションについては、子供の体調が悪く「生命維持」に専念せざるを得ないときには、子供が意図せず発するサインを教師が読み取って細やかに対応することが必要です。子供の体調が安定して「なじみの楽しみ」や「生活活動」に取り組めるようになった段階では、見通しのもてる活動をベースにして、子供が教師や周囲へより意図的に発信できるよう援助することで、さらにやり取りを深めていくことが期待できます。子供の体調がよければ、「なじみの楽しみ」や「生活活動」で培われた教師との安定したコミュニケーション関係をベースにしながらかも、もう一段階上の「新しい活動」に教師が誘い一緒に参加することができるかもしれません。さらに、子供自身が新しい活動に自信をもつことができれば、「探索、挑戦、創作」と新たな世界を子供の力で切り拓いていく可能性も秘めています。

このように、体調に変動のある重度・重複障害のある子供の教育を考慮する場合には、子供のその時々健康状態を正確に把握しつつ、体調に応じて活動の目標を設定し、それに対応する教育的支援を行うこととなります。どんなに重い障害がある子供であっても、まず、「なじみの楽しみ」「生活活動」を充実させることによって、その活動目標が「新しい活動への参加」、さらに高次の「探索・挑戦・創作」へと発展する可能性があります。物的環境、活動環境、豊かなコミュニケーション関係をはぐくむ人的環境を整えることが、子供により高次の学びの機会を提供するのです。